

青梅の緑・水・大気・ごみ資源・くらし

おうめ環境ニュース vol.8



【おうめ環境ニュース】

平成28年3月15日発行

発行：青梅市環境政策課／おうめ環境市民会議

所在地：東京都青梅市東青梅1-11-1

電話番号：0428-22-1111(内線2332)

1面：おうめ環境フェスタ2016開催決定ほか

2~3面：おうめ・多摩川周辺の環境と保全活動ほか

4面：動物愛護についてほか

「青梅の森」を歩いてみよう！



空気が澄んでいるとスカイツリーを見ることができます



テン（岡崎弘幸氏提供）



里山の風景が見られる「北谷津」



新緑の「青梅の森」

青梅の湧水を調べました！



沢井 岩湧水



水質調査



草下の沢筋

おうめ環境フェスタ2016 開催決定！

おうめ環境市民会議および青梅市では、6月の環境月間中に「おうめ環境フェスタ2016」を開催します。体験ワークショップやパネル展示、講演会などさまざまなイベントの開催を予定しています。具体的なスケジュール等につきましては、今後の広報おうめ等でお知らせします。ぜひ、ご来場ください！



市民環境活動展示



講演「多摩川の自然と青梅」



体験ワークショップ



環境フェスタ・アーカイブス



日替わりミニ講演会





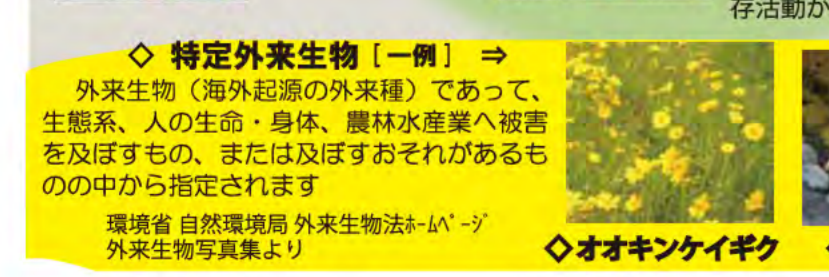
森林のはたらき
青梅市の約6割は森林です。自然林や適正に管理された植林地は、多くの雨水を地下に浸透させ、蓄えています。●それらの水は土中を通るうちに浄化され、川にきれいな水を供給します。●大雨や晴天が続いても、洪水や干ばつを防ぎます。●木の根は土を保持し、土砂災害を防ぎます。森林は緑のダムと言われます。

- 森林は二酸化炭素を吸収し生き物に欠かせない酸素を供給します。
 - 汚れた空気を浄化します。●多くの生き物のすみかとなり、●田んぼや畑をうるおし、●川や海の生き物も豊かにします。
- (参考：東京都水道局ホームページ「水道水源のはたらき」ほか)



生物多様性の保全
過度な開発や乱獲、ペットなど外来種の放棄、人の手が入らなくなったことなどで生き物の種類が減ったり、特定の生き物だけが増えたりすることがあります。様々な生き物が息できる環境は人間にとっても優しい環境、私たち一人ひとりの配慮が欠かせません。

- 絶滅が心配される生き物
- ★モリアオガエル
日本の固有種、水面上の木の枝等に産卵。生息数は減っている。
- ★カワラニガナ
環境省準絶滅危惧(NT)、河原の増水時に冠水する場所に自生している。5～8月に開花。
- ★カワラノギク
環境省絶滅危惧II類(VU)、多摩川、相模川の石川原で局所的に自生している。10～11月に開花。各地で保存活動が盛ん。
- ★カタクリ
発芽から開花まで7～8年を要する。花期は短く2週間程、青梅では3月下旬から4月上旬が見頃。
- ★レンゲショウマ
日本特産、地域によっては絶滅危惧種、7月下旬から8月下旬が見頃。



◇特定外来生物【一例】⇒ 外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。環境省「自然環境局 外来生物法ホームページ」外来生物写真集より

～美しい自然のふるさと青梅～ **身近な自然を守り育てましょう!**

●私たちは自然に囲まれ生きています。山の木々や土によって雨水や大気が浄化され、私たちは川の水を飲んだり海の魚を食べたりしています。経済活動による排気ガスや生活排水の多くは自然の力で吸収・浄化されます。自然はつながり循環しています。●青梅の豊かな森林や多くの川は奥多摩の大自然と大都市東京を結び、私たちの暮らしを支えています。流域に暮らす私たちは、改めてこの自然の循環を意識し、小さな生き物や、小さな変化にも目を向け、自然がバランスを保ち続けられるよう、心配りをしてゆきたいと思います。

青梅の湧水を調べました!
山から平野に移りかわる青梅の地形は湧水が多く、寺社の立地や生活用水として利用されてきました。市内NPOと青梅市の協働により、市内約50か所の湧水デジタルマップを作成中です。

- 「沢井 岩清水(小澤酒造)」元禄時代からの造り酒屋の岩に掘った横井戸からの湧水、来園者の利便のため、多摩川沿い澤乃井園まで国道下を導水。
- 「二俣尾 滝の川湧水」国道沿いコンビニ店の東を多摩川の方に曲がり、下り道がやや東に折れる所に、とうとうと流れ出る整備された湧水。
- 「二俣尾 2丁目 いどばた湧水」国道から好文橋に向かう通学路の永盛小橋の東側を降りた溪流右岸。導水管により池などに現在も利用されている。
- 「和田町 馬引沢湧水」戦国武将畠山重忠が鎌倉へ通った古道、梅郷から日の出町へ越える馬引沢の入り口、和田町と畑中を分ける溪流左岸に湧出。
- 「滝ノ上町市民会館南の湧水」明治39年に青梅街道から万年橋への道路「大横町」が建設。その道を西に入った所の湧水で、古くから利用されている。



ごみの行方と環境負荷を考えましょう
青梅市の★「燃やすごみ」は羽村市にある「西多摩衛生組合」で焼却し、焼却灰を日の出町二ツ塚にある「エコセメント工場」でセメント化し再利用しています。★「燃やさないごみ」と「容器包装プラスチック」はリサイクルセンターで分別し、再資源化に努めています。★「有害物」(スプレー缶や電池等)はきちんと分けて出して下さい。★一人ひとりがごみの分別とリサイクルを推進し、環境負荷の軽減につなげましょう。

- ★カントウタンポポ ★ツバメ
日本の在来種、外来種の西洋タンポポより花期が3～5月と短い。より多く見かける外来種と違い花の外側の総苞片が反り返っていないのが特徴。
- ★ニホンウナギ
国際自然保護連合(IUCN)より2014年6月、絶滅危惧種指定。生態はここ数年で解明されつつあります。生まれ故郷は太平洋のマリアナ諸島西沖、黒潮に乗って日本にたどり着き、川や湖に5年～10年棲み、産卵のために再びマリアナ諸島沖へ帰ります。

私たちにできること

- 生活ゴミは資源化してできるだけ減量しましょう!
- キャンプゴミ・釣り針や糸は持ち帰りましょう!
- 生態系を壊さないようペットは最後まで世話しましょう!
- 希少な動植物は持ち帰らず保護しましょう!
- 農薬・除草剤の使用はできるだけ控えましょう!



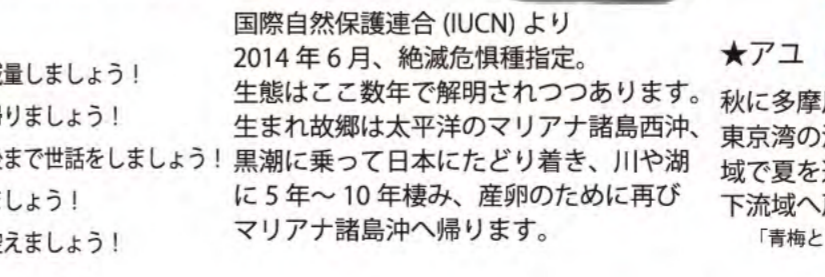
市民参加の環境保全活動 環境学習

- 自然教育 - 森に触れ・遊び・学び・育てる -
(内容)・青梅の山の造林作業・下草刈り [青梅市立西中学校]
- 森林保全ボランティア
(内容)・植樹・森林の手入れ・炭焼き
・NPO法人青梅りんけん・環境NPOベルデ
・柚木生産森林組合・勝沼城跡みどりの会
・エンジョイ・フォレスト女性林研
- 青梅の森・杣保(そまのほ)プロジェクト
永山北部丘陵の里山の保全活動を市民参加ですすめています。杣(そま)とは、古代から中世の山で働く人も含めた山林資源の総称。
(内容)・動植物の観察・森林の手入れ・学習など
- おうめ水辺の楽校運営協議会
水辺体験学習や環境学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感でき、豊かな人間性をはぐくむことを目的としています。



多摩川上流水再生センター(昭島市)
青梅市の下水道の水を浄化し、多摩川に放流しています。

★アユ
秋に多摩川下流域で生まれた稚魚は、冬に川を下り、東京湾の浅瀬で生活します。春に川を遡上し、上流域で夏を過ごし、成長したアユは、秋に産卵のため下流域へ戻ります。1年で一生を終えます。
「青梅とアユ・アユ放流100周年」P.77: 青梅市より



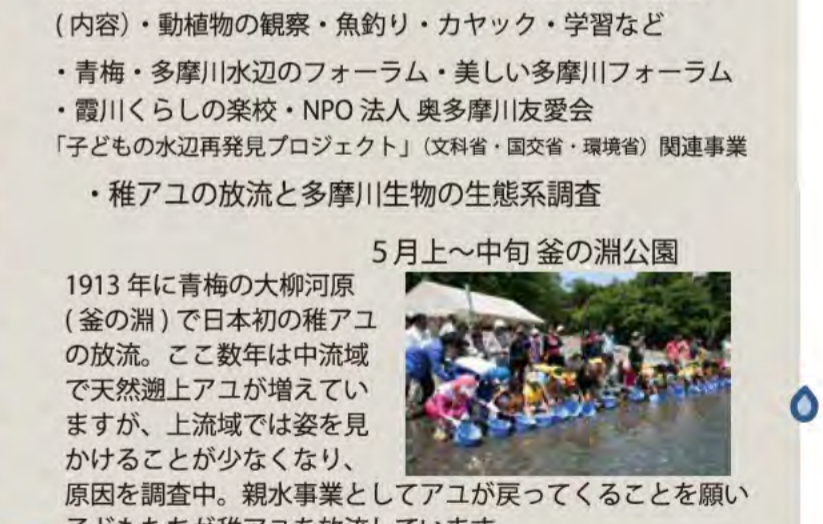
森林保全ボランティア
(内容)・植樹・森林の手入れ・炭焼き
・NPO法人青梅りんけん・環境NPOベルデ
・柚木生産森林組合・勝沼城跡みどりの会
・エンジョイ・フォレスト女性林研

青梅の森・杣保(そまのほ)プロジェクト
永山北部丘陵の里山の保全活動を市民参加ですすめています。杣(そま)とは、古代から中世の山で働く人も含めた山林資源の総称。
(内容)・動植物の観察・森林の手入れ・学習など

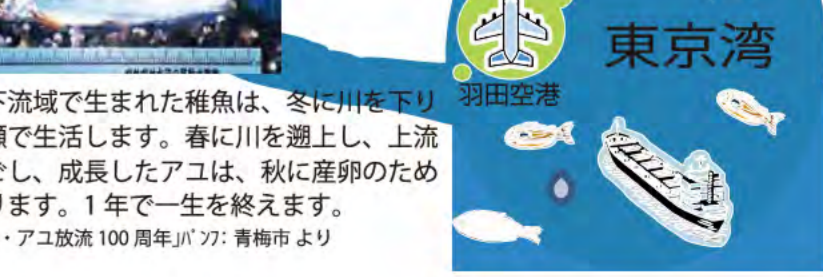
- ・西多摩自然フォーラム
- ・NPO法人青梅りんけん
- ・青梅の森いきものネットワーク
- ・森林ボランティア森守会
- ・青梅の森・ひさかきの会
- ・青梅の自然と環境を守る会
- ・青梅さとやま散歩の会
- ・日本野鳥の会奥多摩支部 (市)公園緑地課 森の手入れ(ヒサカキ伐採)

おうめ水辺の楽校運営協議会
水辺体験学習や環境学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感でき、豊かな人間性をはぐくむことを目的としています。

- ・河辺ハスパー愛鳥博士と野鳥観察
- ・水辺の生き物調査
- (内容)・動植物の観察・魚釣り・カヤック・学習など
- ・青梅・多摩川水辺のフォーラム・美しい多摩川フォーラム
- ・霞川くらしの楽校・NPO法人奥多摩川友愛会
- 「子どもの水辺再発見プロジェクト」(文科省・国交省・環境省)関連事業
- ・稚アユの放流と多摩川生物の生態系調査



★アユ
秋に多摩川下流域で生まれた稚魚は、冬に川を下り、東京湾の浅瀬で生活します。春に川を遡上し、上流域で夏を過ごし、成長したアユは、秋に産卵のため下流域へ戻ります。1年で一生を終えます。
「青梅とアユ・アユ放流100周年」P.77: 青梅市より



ポイ捨て、歩きたばこ、飼い犬のふんの 放置の防止にご協力をお願いします

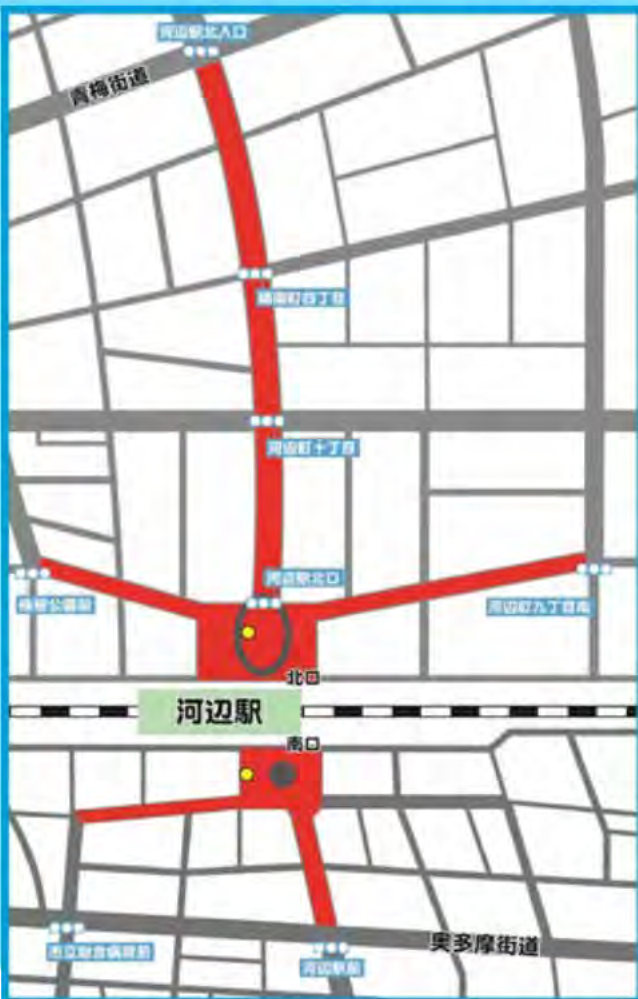
平成22年1月に「青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例」を施行してから6年が経ちました。

市内の道路、公園、広場、河川その他屋外の公共の場所のほか、他人が所有占有し、または管理する屋外の場所において、ポイ捨てをすること、飼い犬のふんを放置すること、歩行中または自転車等で走行中に喫煙をすることは禁止となっています。

また、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の駅周辺を「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」に指定しています。地区内では、灰皿のある決められた場所（喫煙スポット）以外での喫煙はすべて禁止となります。ただし、お店などが設置した灰皿のある場所での喫煙は規制の対象外です。

また、最近「犬のふんが放置されている」等の苦情が多く寄せられています。

飼い犬がふんをした場合は、必ず飼い主がふんを回収してください。すべての市民の方がお互いを理解し、住みよい街になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」の範囲

路上喫煙禁止地区

● 「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」の範囲
■ 喫煙スポット

動物愛護について

ペットの終生飼養、適正飼養のお願い

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが規定されています。また、愛護動物を捨てたり、虐待したりすることは犯罪です。飼い主は、最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫は、飼い主に捨てられたりしたために地域に住みついた猫です。このような猫が不妊去勢手術をしていなければ、制限のないまま自然に繁殖して、その数はさらに増えてしまいます。

飼い主のいない猫を増やさないためには、まずは猫の飼い主が責任ある飼い方（捨てない、逃がさない、不妊去勢手術をして増やさない）をすることが大切です。

おなかをすかせた猫に餌を与えたい気持ちはわかりますが、不妊去勢手術をしないまま餌を与えるだけでは、不幸な猫が増えてしまいます。不適切な餌やりでは、猫が地域の方に嫌われ居場所をなくすことになります。

周囲の環境に配慮して、地域の方の理解を得られるよう努めながら、きちんとした世話をしましょう。

動物愛護啓発映画上映会のお知らせ

動物愛護に関する映画の上映会とミニ講演会を開催します。ぜひ、ご来場ください。

日時 平成28年3月27日（日）午後1時～午後4時
（午後零時30分開場）

会場 青梅市役所本庁舎2階・204～206会議室

定員 先着80名

入場 無料

申込 直接、会場へお越しください。

内容 ・映画上映
・ミニ講演会「映画の講評と飼い主のいない猫の話」
講師 保護猫カフェねこかつ（川越市）代表 梅田 達也 氏

上映作品 「犬と猫と人間と2 ～動物たちの大震災～」
東日本大震災後の厳しい現実に向き合う人や動物たちの姿を通して、命のぬくもりを伝える。忘れたくない命、生かしたい命、これからをともに生きていく人と動物の物語です。

共催 おうめ猫の会、青梅にゃんにゃんサークル「WISH」、いのちを考える会・青梅、西多摩猫を救う会、青梅市

多摩川と霞川で自然体験！ ～おうめ水辺の楽校事業を開催しました～

昨年も「おうめ水辺の楽校運営協議会」によるさまざまな親水事業を実施し、多くの子どもたちに、川の楽しさや危なさについて知っていただきました。

今年も親水事業を開催する予定ですので、ぜひご参加ください。具体的な事業については、広報おうめ等で随時お知らせします。



▲がんばれ！あゆっ子！
(NPO法人奥多摩川友愛会との協働)



▲いかに遊びin霞川
(霞川くらしの楽校との協働)



▲炭焼き体験と水辺の交流会
(美しい多摩川フォーラムとの協働)



▲多摩川まるごと遊び塾
(青梅・多摩川水辺のフォーラムとの協働)

再生紙を使用しています